

議 会 概 要

2 0 2 4



静岡県掛川市議会事務局

目 次

1	市民憲章	1
2	都市宣言	1
3	市章、市の花、市の木、市の鳥	3
4	市 勢	4
5	議 会	
	(1) 掛川市議会の改革	7
	(2) 議員定数	8
	(3) 議員の任期	8
	(4) 会派及び党派別議員数	8
	(5) 年齢構成	8
	(6) 常任委員会	8
	(7) 議会運営委員会	9
	(8) 特別委員会	9
	(9) 会議開催日数	9
	(10) 本会議の開催状況（令和5年中）	10
	(11) 付議事件と議決件数	10
	(12) 議案の種類別議決件数（令和5年中）	11
	(13) 常任委員会別付託案件数（令和5年中）	11
	(14) 質疑及び質問	12
	(15) 議員報酬・手当・費用弁償等	12
	(16) 政務活動費	13
	(17) 行政視察旅費	13
	(18) 交際費	13
	(19) 請願・陳情等の取扱い（申し合わせ事項）	13
	(20) 議会事務局定数・機構・事務分掌	13
	(21) 議会費（令和6年度当初予算）	14
	(22) 議会刊行物	15
	(23) 議会中継	15
	(24) 会議録公開	15
	(25) 議会図書室	15
	(26) 議場及び会議室	15
	(27) 傍聴席数	16
	(28) 傍聴者数の推移	16
	(29) 行政視察受入状況	16
	(30) 常任委員会行政視察（令和5年度）	17
	(31) 掛川市議会基本条例	17
	(32) 議会報告会	17
	(33) 政策討論会	19
6	歴代正副議長・委員長等	20
7	歴代特別職	25
8	執行機関	
	(1) 令和6年度掛川市行政組織機構図	26
	(2) 職員（正規職員）数（令和6年度）	29
	(3) 令和6年度当初予算	29
9	年間プログラム	32

1 市民憲章

掛川市民憲章

わたくしたち掛川市民は、赤石山系から遠州灘にいたる豊かな自然のめぐみに感謝し、すぐれた伝統・文化と生涯学習により育まれた我が郷土に誇りを持ち、だれもが健康で幸せに生きていけるよう、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは 美しく豊かな自然を大切にし 未来に向けまもり育てます
- 1 わたくしたちは 郷土を愛し 先人の築いた伝統と文化を尊び さらに高めます
- 1 わたくしたちは あたたかな家庭をつくり 生きがいをもって 勤労に励みます
- 1 わたくしたちは きまりを守り 礼を重んじ 思いやりの心を大切にします
- 1 わたくしたちは 充実した人生を送るため 日々健康に努め 生涯学び続けます

平成19年7月4日制定

2 都市宣言

掛川市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類の強い願いである。

わが国は、世界で唯一の核被爆国として、あの惨禍を二度と繰り返すことのないよう、全世界に被爆の恐ろしき、苦しみを訴え続けてきた。

しかるに、核軍備の拡大は依然として続けられ、今や人類の生存に深刻な脅威を与えるに至っている。

掛川市は、このかけがえのない地球の平和と美しい自然を守るため、わが国における非核三原則の堅持、全世界の核兵器の廃絶と軍縮に向け不断の努力をすることを誓うとともに、原子力の平和利用の推進を訴え、ここに非核平和都市たることを宣言する。

平成19年3月23日

掛川市生涯学習都市宣言

I 掛川市民は

少しでも多く幸せを実感するために
健康で生甲斐をもって生きていくために
いろいろな職業やコミュニティー活動、文化・スポーツを通じて
自分は何だ、お互いは何をなすべきかと
いつも問いかけ合いながら
一生涯学びつづけていこう

II 掛川市は

志の高い田園都市となるために
農業を抱え込んだ
緑あふれる都市となるために
多様な施策メニューをもつ
福祉・レクリエーション都市となるために
掛川市全域を美しい公園や
大学キャンパスのようにして
お互い、生甲斐を
引き出し合い連携する都市を創ろう

III 掛川市民と掛川市は

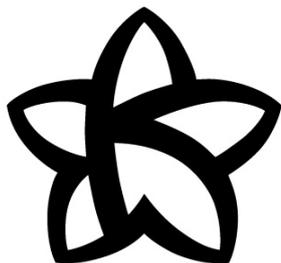
後代への責任を果たすために
環境を守り行財政を計画的に運営し
みんなで、風格ある人間、愛情ある家庭
村格ある地域、都市格ある掛川市をめざし
海と山と街道と報徳の掛川学をじっくり
展開していこう
そしてゆったりした豊かな生涯学習社会を
構築していこう

IV 以上、このようなことが

健康長寿と安心・安全を得るために
極めて大切なことだと思うので
生涯学習都市を宣言し実践しよう

平成19年12月21日

3 市章、市の花、市の木、市の鳥



市 章

掛川市の頭文字「K」をモチーフにして、掛川市の将来像「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を、ききょうの花の形でイメージ・デザインしたものです。

平成17年の旧1市2町の合併に伴い誕生しました。



市の花「ききょう」

宿根草で、栽培は容易です。

花色は紫、白などがあり、清楚で品があります。

花の形は市章デザインにも採用されています。



市の木「きんもくせい」

市内でも多く植えられており、掛川市の気候風土に適しています。

だいたい色に咲く花をつけ、よい香りを放つ奥ゆかしい樹木です。



市の鳥「うぐいす」

市内全域に生息し、「ホーホケキョ」いう鳴き声で親しまれ、その声の美しさと品の良さで知られています。

4 市勢

(1) 市制施行

平成17年4月1日に旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町の1市2町が合併し、豊かな自然と優れた伝統・文化を兼ね備えた、新「掛川市」が誕生しました。

(2) 位置

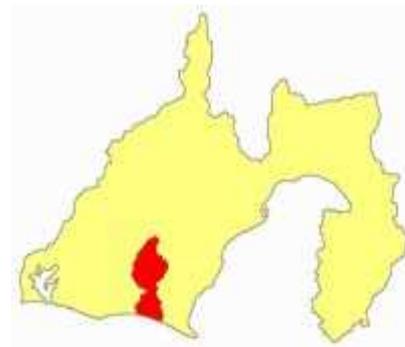
掛川市は、静岡県の西部に位置し、静岡県の二大都市、静岡市と浜松市の間に位置しています。東側は島田市、菊川市、御前崎市に、西側は袋井市、森町に接しています。

市中央部に、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、国道1号が横断するとともに、市南部には国道150号が横断しています。さらに市北部では、新東名高速道路が開通されたほか、本市の東側約15kmには、富士山静岡空港があり、日本の大動脈を抱えているとともに広域交通の要衝に位置しています。



(3) 面積と地勢

掛川市の面積は265.69km²であり、県内で6番目に広い都市です。本市は東西約15km、南北約30kmで南北に細長く、市中央部でくびれた形状をしています。市北部は、標高832mの八高山をはじめとする山地であり、その南側に平地が開けるとともに、市中央部には標高264mの小笠山があり、その山麓は複雑な谷を持った丘陵地となっています。市南部には平地が広がり、遠州灘に面して約10kmにわたる砂浜海岸があります。



(4) 気候

1年を通じての平均気温は17℃前後で、年間降水量は約1,800mm、気候は温暖ではありますが、冬季は「遠州の空っ風」と呼ばれる寒風が吹きます。

(5) 歴史

掛川市は、遠州灘に面し、温暖な気候と生活しやすい地形に恵まれていることから、縄文時代には既に集落が営まれ、5世紀前後になると和田岡に大規模な古墳群が築造されるなど、早くから組織化された社会が形成されていたことがわかっています。

戦国時代には、徳川、武田攻防の要所として高天神城を舞台とした戦いが行われ、その後は掛川城と横須賀城を中心に城下町が形成されました。江戸と上方との中間に位置することから城下町としての発展とともに、東海道の宿場町として、海上交易の中継地としての役割も果たしつつ栄えてきました。

(6) 産業

自然と深い関わりの中で、先人たちは、お茶や葛をはじめ、さまざまな地場産業を培ってきました。掛川には、お茶やいちご、バラ、葛布、郷土銘菓など掛川ならではの特産品が数多くあります。

また、製造品出荷額は1兆円を超える県内屈指の商工業都市として成長を続けています。

(7) 人口及び世帯数（各年4月1日現在）

（単位：人、世帯）

年	人口	男	女	世帯数	外国人登録人口	世帯数	人口合計	世帯合計
H17	114,751	57,132	57,619	36,084	4,988	2,586	119,739	38,670
H18	115,074	57,341	57,733	36,691	5,420	2,711	120,494	39,402
H19	115,197	57,480	57,717	37,183	5,537	2,737	120,734	39,920
H20	115,361	57,656	57,705	37,827	5,542	2,682	120,903	40,509
H21	115,504	57,715	57,789	38,203	5,401	2,585	120,905	40,788
H22	115,449	57,589	57,860	38,513	4,484	2,122	119,933	40,635
H23	115,361	57,598	57,763	38,978	4,251	2,042	119,612	41,020
H24	115,168	57,547	57,621	39,406	4,038	1,878	119,206	41,284
H25	114,714	57,403	57,311	39,700	3,308	1,446	118,022	41,146
H26	114,612	57,299	57,313	40,242	3,253	1,459	117,865	41,701
H27	114,120	57,100	57,020	40,628	3,330	1,541	117,450	42,169
H28	113,909	57,086	56,823	41,273	3,611	1,786	117,520	3,059
H29	113,870	57,101	56,769	41,759	3,815	1,908	117,685	43,667
H30	113,575	56,986	56,589	42,358	4,030	2,014	117,605	44,372
H31	113,531	57,008	56,523	42,938	4,447	2,273	117,978	45,211
R元	113,531	57,003	56,523	42,938	4,447	2,273	117,978	45,211
R2	112,742	56,623	56,119	43,202	4,641	2,421	117,383	45,623
R3	112,218	56,380	55,838	43,797	4,469	2,253	116,687	46,050
R4	111,647	56,197	55,450	44,316	4,296	2,059	115,943	46,375
R5	110,815	55,796	55,019	44,676	4,774	2,468	115,589	47,144
R6	109,990	55,420	54,570	44,960	5,038	2,643	115,028	47,603

(8) 産業別就業人口（国勢調査による）

年	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合計
R2	3,517人(5.9%)	23,825人(40.1%)	31,736人(53.4%)	349人(0.6%)	59,427人(100%)

(9) 文化・観光

○世界農業遺産「静岡の茶草場農法」（掛川市東山・日坂）

茶草場農法とは、茶園周辺で刈り取ったススキやササなどを、茶畑に有機肥料として投入する農法です。かつては、日本各地で見られたこの茶草場農法ですが、生産方法の変化や時代の変化にともなって、現在では、静岡県など、ごく一部で続けられています。その中でも、静岡県のお茶農家は、この農法を行うことでお茶の品質が向上すると信じて、伝統的に行ってきました。この継続されてきた茶草場農法が、茶草場を貴重な生物（キキョウやフジタイゲキ、羽のないバッタ「カケガワフキバッタ」等の動植物）が住む特別な場所にしていったのです。

良いお茶を作ろうとする農家の営み・努力と生物多様性の確保が両立しているこの地域は、世界的にも非常に珍しい事例です。

平成25年5月に、「静岡の茶草場農法」が、日本では3番目となる世界農業遺産としてFAO（国際連合食糧農業機関）に正式に認定されました。

○茶草場テラス (愛称：かっぱシテラス)

標高532mの粟ヶ岳山頂休憩所。「茶草場農法」が培ってきた広大な茶園が織りなす美しい風景をはじめ、富士山、空港、駿河湾や南アルプスなどが一望できます。

○掛川城

全国初の本格木造復元天守で、平成6年に開門。外観三層内部四階建て、400年前に山内一豊が築いた姿を正保の絵図などを基に、市民募金で復元した。

○高天神城跡

「高天神城を制する者は遠州を制す」といわれ、武田と徳川の両軍が激突した最前線。国指定の文化財で、中世の山城としては珍しい石敷きの遺構が見つかっている。

○横須賀城跡

家康が高天神城の武田勢を攻略するための拠点に築いた城である。国指定の文化財であり、現在は史跡公園として整備されている。

○小夜の中山

東海道の箱根に次ぐ難所と言われ、多くの歌人が歌を詠んだ歌枕のメッカでもあった。子育飴や遠州七不思議の一つ「夜泣き石」伝説にちなんだ石も残る。

○清水邸庭園

「静岡県のみずべ100選」に選ばれた湧き水がある回遊式庭園。数寄屋造りの「湧水亭」で、お茶をいただくことができる。

○掛川大祭

3年に1度、4日間にわたり40台近い山車が市街を練り歩くほか、日本一の大きさを誇る大獅子の舞をはじめ、大名行列なども行われる。

○三熊野神社大祭

江戸時代の神田祭の流れをくむ三熊野神社大祭は、毎年4月に行われる。祢里（ねり）の上で奏でられる三社祭礼囃子は、県指定の無形民俗文化財第1号に指定されている。

○高天神社例大祭

「瓊瓊杵尊（ににぎのみこと）」がこの地に降臨されたことに期を發する伝統行事で、今から260年ほど前から伝えられている。50名余で行われる御輿のお渡り行列がある。

○二の丸美術館

掛川城に隣接する美術館で、近代日本画のコレクションをはじめ、寄贈された美術工芸品など幅広く展示している。中でも、たばこ道具は秀逸な作品が多く、地域の芸術文化活動の拠点施設となっている。

○大日本報徳社

二宮尊徳の教えを全国に広める「報徳運動」の本社で、明治初期に設立。明治40年に竣工した大講堂は平成21年に国の重要文化財に指定された。

○スタンドグラス美術館

19世紀の英国を中心とした作品73点が常時展示される、日本初となる公立スタンドグラス美術館である。市民より、收藏する100点余りの作品と建物の寄贈を受け、掛川城公園内に平成27年6月完成した。

○道の駅掛川

国道1号沿い、旧・日坂宿と枕草子にも書かれている「事任八幡宮（このままはちまんぐう）」近くに位置している。約5,000㎡の駅内には、地域の農産物直売所、レストラン、休憩施設、土産品などの販売施設があり、地域力を発信している。

○その他

二の丸茶室、吉岡彌生記念館、ねむの木村（ねむの木学園・ねむの木子ども美術館・吉行淳之介文学館）、つま恋リゾート彩の郷、加茂花菖蒲園、掛川花鳥園、資生堂アートハウス・資生堂企業資料館、倉真温泉、法泉寺温泉、大東温泉、ならここの里、おひさまテラス、とうもんの里

(10) 姉妹都市

【国内姉妹都市】

- ・岩手県奥州市（おうしゅうし）

【海外姉妹都市】

- ・ユージン市（アメリカ合衆国 オレゴン州）
- ・コーニング市（アメリカ合衆国 ニューヨーク州）
- ・横城郡（フェンソングン）（大韓民国 江原道（カンウォンド））
- ・ペーザロ市（イタリア）

5 議会

(1) 掛川市議会の改革〈主な経緯〉

平成20年7月	議員定数削減可決（30席→24席）
平成20年11月	本会議インターネット中継導入
平成23年6月	一問一答方式導入
平成24年6月	費用弁償廃止
平成25年3月	議会基本条例制定
平成25年10月	議会報告会開始（市内9会場）
平成25年11月	政務活動費取扱指針策定
平成26年1月	政策討論会開始（政策討論 → 政策提言）
平成27年11月	本会議中継システムの再構築（ASP）
平成28年3月	政策条例制定（掛川市健康医療基本条例）
平成28年8月	かけがわ子ども議会開催（平成29年 名称：かけがわ中学生議会）
平成28年12月	議員定数削減可決（24席→21席）
平成29年2月	手話通訳インターネット中継導入（一部運用開始）
平成29年6月	政務活動費（平成28年分～）の領収書をネット公開
平成29年6月	託児サービス開始
平成30年2月	代表質問導入
平成30年6月	議案等の審査資料公開（ホームページ掲載）
平成30年7月	個人の表決結果（賛否）公表（ホームページ掲載）
平成30年8月	〃（市議会だより掲載）
平成31年3月	掛川市防災意識の高いまちづくりを推進する条例制定
令和元年5月	常任委員会における政策立案（テーマ制本格導入）
令和元年6月	手話通訳インターネット中継本格導入
令和3年10月	タブレット端末・ペーパーレス会議システム導入
令和3年10月	オンライン委員会運営要綱制定
令和3年10月	委員会条例改正（オンライン委員会の開催を規定）
令和4年2月	全員協議会をペーパーレス化
令和4年3月	予算決算常任委員会設置
令和4年6月	本会議・委員会にペーパーレス会議システム本格導入
令和5年5月	議会改革特別委員会設置
令和5年9月	もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例制定

(2) 議員定数

定数：21人

[定数条例：24人→21人（平成28年12月22日施行、平成29年4月16日適用）]

現員数：21人（令和6年4月24日現在）

(3) 議員の任期

令和3年4月24日～令和7年4月23日

(4) 会派及び党派別議員数（令和6年5月15日現在）

会派等	党派	共産党	公明党	無所属	計
創世会				11	11
新しい風				3	3
共に創る掛川				2	2
市民派・公明倶楽部			1	1	2
日本共産党議員団		2			2
志誠会				1	1
計		2	1	18	21

(5) 年齢構成（令和6年4月1日現在）

・70歳代 ——— 4人

・60歳代 ——— 9人

・50歳代 ——— 4人

・40歳代 ——— 4人

・30歳代 ——— 0人

※ 平均年齢 60.1歳

(6) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務	7	総務部、企画政策部、上下水道部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生	7	健康福祉部、こども希望部及び教育委員会の所管に属する事項
環境産業	7	協働環境部、産業経済部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項
予算決算	20	予算及び決算に関する事項

(7) 議会運営委員会（任期2年）

構 成 人 員
会 派 の 資 格
選 出 基 準

7人
会派の構成議員数は2人以上とする。
委員は、次の計算式により各会派から選出する。

$$\text{会派所属議員数} / \text{議員総数} \times \text{議会運営委員会委員定数}$$

委員外の出席

正副議長
※議長は地方自治法第105条により出席。副議長も議長に準じ出席。

委員会開催時期
会議開催日数

定例会（臨時会）開会日の7日前及び随時

年	開催回数	会議日数	年	開催回数	会議日数
H28	14回	14日	R 2	27回	27日
H29	11回	11日	R 3	27回	27日
H30	21回	21日	R 4	20回	20日
R元	22回	22日	R 5	15回	20日

(8) 特別委員会

名 称	人員	所 管 事 項	設置年月日
議 会 改 革 特 別 委 員 会	6	事務事業評価の改善提案や予算決算説明書の改善について調査検討する。また、議会日程の見直し、オンライン会議や一般質問のあり方、議会条例及び規則の見直し等について調査研究する。	R5. 5. 16
広 報 広 聴 特 別 委 員 会	6	「議会報告会」及び「出前講座」を開催するなど、広報広聴機能の充実と強化を図るとともに、DX時代の広報広聴のあり方や改善に向けた調査研究をする。	R5. 5. 16
議会だより編集特別委員会	6	市民へ市政や市議会の情報を提供する「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行う。	R5. 5. 16

(9) 会議開催日数

日数 年	本 会 議			常 任 委 員 会				
	定 例 会	臨 時 会	計	総 務	環境産業	文教厚生	予算決算	計
R元	26	1	27	8	11	7	-	26
R 2	24	2	26	11	9	8	-	28
R 3	26	1	27	10	11	9	-	30
R 4	24	2	26	8	6	8	32	54
R 5	25	1	26	6	5	6	37	54

(10) 本会議の開催状況（令和5年）

区 分		会期日数	会議日数	会議実時間	一般質問者数	傍聴者数
定例会	2月	32	8	18時間8分	9	118
	6月	27	5	15時間25分	13	128
	9月	32	6	17時間55分	11	87
	11月	34	6	16時間42分	7	87
臨時会	5月	1	1	2時間15分	—	2
合 計		126	26	70時間25分	40	422

(11) 付議事件と議決件数

年	付 議 事 件			原案 可決	修正 可決	認定	同意	承認	受理	原案 否決
	市長提案	議員提案	計							
H29	143	6	149	90	0	15	33	3	8	0
H30	123	5	128	101	0	15	6	3	3	0
R元	139	7	146	111	0	16	11	4	4	0
R 2	168	14	182	130	0	17	21	4	7	3
R 3	162	12	174	120	0	16	22	6	10	0
R 4	167	4	171	116	0	16	28	5	6	0
R 5	148	14	162	111	0	18	24	1	4	0

(12) 議案の種類別議決件数（令和5年）

区 分		2月 定例会	5月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	11月 定例会
市長 提出	予 算	28		2	8	13
	決 算				18	
	条 例	9		2	4	7
	そ の 他	6	6	3	14	8
	人 事	6	2	16		
	報 告			2	2	
	小 計	49	8	25	46	28
議員 (長) 提出	条 例	2	1		1	
	決議・意見書	2			2	1
	そ の 他		3			
	小 計	4	4		3	1
選挙・選任等				1		
請 願		1		1	1	
陳 情		2		1	3	
合 計		56	12	28	53	29

(13) 常任委員会別付託案件数（令和5年）

区分		総務 委員会	環境産業 委員会	文教厚生 委員会	予算決算 委員会	合計
定例会	2月	8	2	7	28	45
	6月	1	3		5	9
	9月	3	6	5	31	45
	11月		2		25	27
臨時会	5月				3	3
合 計		12	13	12	92	129

(14) 質疑及び質問

- ◎ 質 疑
 - ・ 締 切 期 日：議運で定めた日
 - ・ 通告制の有無：有
 - ・ 質 疑 回 数：3回以内
 - ・ 質 疑 時 間：時間制限なし
 - ・ 発 言 場 所：1回目は登壇、2・3回目は自席。
(通告なし・関連質疑の場合は、全て自席)

- ◎ 代表質問 (平成30年2月定例会から運用開始)
 - ・ 通告締切期日：議運で定めた日
 - ・ 実 施 時 期：11月定例会 ※令和3年から11月定例会
 - ・ 質 問 順 位：所属議員が多い会派順
 - ・ 質問、答弁方法：一括質問・一括答弁または一問一答方式の選択
 - ・ 質 問 回 数：一括方式は3回以内、一問一答方式は制限なし
 - ・ 質 問 時 間：再質問を含めて30分以内 (答弁は時間制限なし)
 - ・ 発 言 場 所：1回目は登壇、2回目以降は自席
※代表質問を行う者は、一般質問はできない。

- ◎ 一般質問
 - ・ 通告締切期日：議運で定めた日
 - ・ 質 問 順 位：抽選による
 - ・ 質問、答弁方法：一括質問・一括答弁または一問一答方式の選択
 - ・ 質 問 回 数：一括方式は3回以内、一問一答方式は制限なし
 - ・ 質 問 時 間：再質問を含めて30分以内 (答弁は時間制限なし)
 - ・ 発 言 場 所：1回目は登壇、2回目以降は自席

(15) 議員報酬・手当・費用弁償等

区 分	月額報酬	期末手当		日当	宿泊料
議 長	495,000円	345/100 (内訳) 6月 172.5/100 12月 172.5/100	加算率 15/100	1日	(甲地)
副 議 長	435,000円			3,300円	16,500円
常任委員長	421,000円			50km以上100km未満は1/2、 50km未満は支給しない	(乙地)
議運委員長	421,000円				
議 員	411,000円				
制定年月日	H17.4.1	R6.4.1施行		H17.4.1	

※費用弁償・・・H24.6.1廃止

【参考】三役の報酬等

区 分	報酬月額	期末手当		日当	宿泊料
市 長	911,000円	450/100 (内訳) 6月 225/100 12月 225/100	加算率 15/100	1日 3,300円 50km以上100km未満は1/2、 50km未満は支給しない	(甲地) 16,500円 (乙地) 14,900円
副 市 長	734,000円				
教 育 長	677,000円				
制定年月日	H17.4.1	R6.4.1施行		H17.4.1	

(16) 政務活動費

- ・交付額 年額 360,000円/1人 (会派支給)

(17) 行政視察旅費

- ・常任委員会視察 45,000円/1人
- ・議会運営委員会視察 40,000円/1人

(18) 交際費

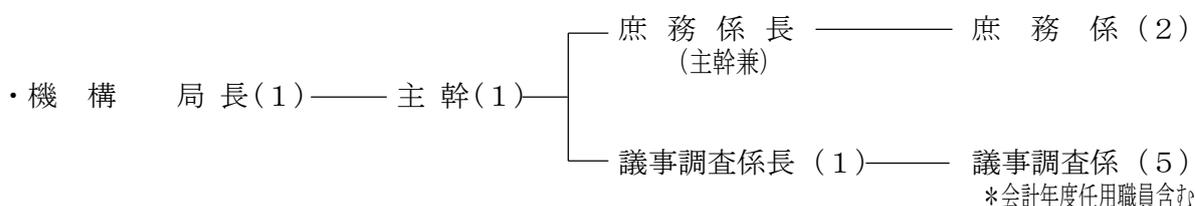
- ・議長交際費 250,000円
- ・市長交際費 600,000円

(19) 請願・陳情等の取扱い（申し合わせ事項）

- ・請願・陳情は、開会7日前に開催される議会運営委員会の3日前の午後5時に締め切り、意見書の提出を求める場合は、意見書(案)の添付を例とする。
- ・会派等提出の意見書(案)、決議(案)は、開会7日前に開催される議会運営委員会の3日前の午後5時に締め切る。
- ・請願は、紹介議員の補足説明の後、所管の常任委員会に付託する。
- ・陳情は、議会運営委員会に付託の有無を諮り、付託分は陳情文書表により所管の常任委員会に付託する。
- ・請願・陳情の継続審査は1回限りとする。

(20) 議会事務局定数・機構・事務分掌

- ・定数 8人 【現員：10人（うち会計年度任用職員1人）】



・事務分掌

【庶務係】

- 1 文書の收受、発送及び保存並びに公印の管理に関する事。
- 2 儀式、交際、接待及び議長会に関する事。
- 3 議員の身分、報酬、費用弁償、共済及び福利厚生等に関する事。
- 4 議会の予算、決算及び経理に関する事。
- 5 議場その他の施設及び物品の管理に関する事。
- 6 行政視察の受入れに関する事。
- 7 前各号に掲げるもののほか、事務局内の庶務に関する事。

【議事調査係】

- 1 本会議、委員会及び協議会の運営及び記録に関する事。
- 2 議案、請願、陳情、意見書及び議員提出議案に関する事。
- 3 資料の収集、調査、研究及び整備に関する事。
- 4 議員の発言、通告及び出欠席に関する事。
- 5 公聴会の開催に関する事。
- 6 傍聴手続に関する事。
- 7 情報公開及び議会報の発行に関する事。
- 8 前各号に掲げるもののほか、議会の議事に関する事。

(21) 議会費（令和6年度当初予算）

(単位:千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		差引増減
	予算額	構成比	予算額	構成比	
報酬	107,115	39.1	107,014	38.6	101
給料	34,081	12.4	36,748	13.3	△2,667
職員手当等	55,464	20.2	55,144	19.9	320
共済費	40,907	14.9	43,940	15.8	△3,033
報償費	2,313	0.9	2,288	0.8	25
旅費	5,229	1.9	3,780	1.4	1,449
交際費	250	0.1	250	0.1	0
需用費	5,452	2.0	5,182	1.9	270
役務費	1,276	0.5	1,227	0.4	49
委託料	7,091	2.6	6,774	2.4	317
使用料及び賃借料	6,038	2.2	6,070	2.2	△32
負担金補助及び交付金	8,832	3.2	8,745	3.2	87
合 計	274,048	100.0	277,162	100.0	△3,114

*市民一人当たり議会費 2,382円

(22) 議会刊行物

◎ 会議録

発行部数 21部
配布先 議員・情報公開コーナー・図書館・その他

◎ 議会だより

名称 「かけがわ市議会だより」
創刊年月日 平成17年5月15日
紙型 A4判、フルカラー
発行回数 年5回 5・6・8・11・2月の1日号
発行部数 41,000部
配布先 市内全世帯
編集方法 議会だより編集特別委員会で検討し作成

◎ 議会概要

発行部数 400部

◎ 掛川市議会関係例規集

タブレット端末にPDFデータにより配付。内容の改正は随時差し替えを行う。

(23) 議会中継

- ◎ライブ配信・オンデマンド【平成20年11月定例会から実施】
- ◎マルチデバイスへの対応（スマートフォン・タブレットの視聴）
【平成27年11月定例会から実施】
- ◎手話通訳者の映像配信 【平成29年 2月定例会から実施】

(24) 会議録公開

- ◎本会議
市議会ホームページの「会議録検索システム」から閲覧可能
- ◎常任委員会
市議会ホームページにPDF形式で掲載

(25) 議会図書室

蔵書数 約900冊

(26) 議場及び会議室

議場	254.3m ²	全員協議会室	98.0m ²
委員会室(3室計)	175.6m ²	正・副議長室	59.2m ²
議会事務局	46.3m ²		

(27) 傍聴席数

定員 70人

(28) 傍聴者数の推移（臨時会を除く）

定例会 / 年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
2月定例会	235人	25人	142人	77人	118人
6月定例会	217人	41人	209人	121人	128人
9月定例会	207人	138人	50人	123人	87人
11月定例会	107人	120人	150人	104人	87人
合計	829人	324人	551人	425人	420人
1定例会平均	207人	81人	138人	106人	105人

(29) 行政視察受入状況

年度	件数	人数	一件あたり	主な視察内容
H29	38件	294人	7.7人	①地域健康医療支援センター ②議会運営 ③A I活用問い合わせ対応サービス
H30	44件	342人	7.8人	①地域健康医療支援センター ②人工知能実証実験 ③議会運営
R元	41件	348人	8.5人	①議会改革・議会運営 ②地域健康医療支援センター ③協働によるまちづくり
R2	0件	0人	0人	
R3	1件	6人	6人	ごみ減量対策について
R4	13件	117人	9人	①こころの相談ノート ②掛川市DX推進計画 ③議会の活性化
R5	26件	229人	9人	①政策討論会、政策提言 ②掛川城の指定管理、波及 効果 ③議会改革の取組

(30) 常任委員会行政視察（令和5年度）

委員会	視察先	視察内容
総務委員会	奈良県橿原市 大阪府堺市	水道事業（県域水道一体化）について 堺市総合防災センターについて
環境産業委員会	山梨県甲府市 山梨県北杜市	農業施策（持続可能な農業のための出口戦略） について 有機農業にかかる取組について
文教厚生委員会	兵庫県明石市 滋賀県栗東市	第二子以降の保育料の完全無償化について 0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」について 赤ちゃんおむつ費用助成について

(31) 掛川市議会基本条例

【条例概要】平成25年3月27日制定

前文

第1章 総則（第1条）

第2章 議会及び議員の活動原則（第2条・第3条）

第3章 市民と議会との関係（第4条・第5条）

第4章 議会と市長等との関係（第6条－第9条）

第5章 議員相互の自由討議等（第10条・第11条）

第6章 政治倫理（第12条）

第7章 議員定数等（第13条・第14条）

第8章 会派活動等（第15条・第16条）

第9章 議会機能の充実（第17条－第19条）

第10章 条例の見直し（第20条）

附則

(32) 議会報告会

- ・議会基本条例及び議会報告会実施要綱に基づき実施
- ・中学校区単位で、1地区につき年1回開催（全9地区）

年度	テーマ	出席者
H25	(1) 議会の役割と責務 (2) 水道事業の現状と課題 (3) 市民に愛される病院をめざして	542人
H26	人口減少社会に掛川市はどう対応すべきか (1) 人口減少社会の基本認識 (2) 超高齢社会への挑戦 (3) 進む少子化への対策	603人
H27	人口減少対策の提言について（報告） （仮）かけがわ健康長寿基本条例への取り組み 若者に魅力ある掛川市	552人

H 2 8	市民の皆様が必要とされる議会を目指して お達者度日本一を目指して 特別委員会の中間報告	4 5 2 人
H 2 9	議会活性化の取り組みについて（報告） 健康日本一に向けた提言について（報告） 迫り来る豪雨災害に備えて 公共施設マネジメントについて	5 2 2 人
H 3 0	日本一防災意識の高いまち掛川を目指すための提言について（報告） 常任委員会の取り組みについて	5 4 9 人
R 元	常任委員会の取り組みについて 総務委員会：大東支所をモデルとした公共施設の今後の有効活用 環境産業委員会：持続可能な温泉施設のあり方 文教厚生委員会：教育施設の未来に向けての適正配置	5 4 2 人
R 2	会場開催は中止し、市議会ホームページにて動画を配信 総務委員会：市民を守る新型コロナウイルス感染症対策 環境産業委員会：ポストコロナの新しい生き方に合わせた移住定住策 文教厚生委員会：人生100年時代構想を踏まえた地域包括ケアシステムの現状と課題について	延べ視聴者数 6 6 3 人
R 3	会場開催は中止し、市議会ホームページにて動画を配信 総務委員会：近隣市町との連携による効果的な行政の在り方について 環境産業委員会：掛川市のカーボンニュートラルに向けた意識改革 文教厚生委員会：子どもの貧困対策	延べ視聴者数 8 1 4 人
R 4	会場開催を9会場から4会場に縮小、併せて市議会ホームページにて動画配信 総務委員会：市の持続的な成長のために 環境産業委員会：掛川市のカーボンニュートラルに向けた意識改革（昨年度から継続） 文教厚生委員会：新しい学校施設の在り方について	会場 1 7 5 人 延べ視聴者数 2 4 7 人
R 5	総務委員会：上下水道のあるべき姿について 環境産業委員会：持続性の高い農業を目指して 文教厚生委員会：少子化を食い止めるための支援の在り方	会場 2 4 3 人 延べ視聴者数 1 4 5 人

(33) 政策討論会

- ・議会基本条例及び政策討論会実施要綱に基づき実施
- ・市政に関する重要な政策及び課題について討議

年度	テーマ	開催回数
H 2 5	(1) 水道事業の現状と課題について (2) 中東遠総合医療センターを核とした地域医療の充実について	3回
H 2 6	人口減少社会に掛川市はどう対応すべきか	3回
H 2 7	(1) 掛川健康長寿に向けて (2) 若者に魅力ある掛川市に向けて	4回
H 2 8	健康日本一に向けての提言	1回
H 2 9	迫り来る豪雨災害に備えて ・日本一防災意識の高いまち掛川を目指すための提言	3回
H 3 0	(1) 掛川市の都市づくりと地区自治組織の在り方について (2) 掛川の森のあり方や活用方法を考えた再生可能エネルギーの推進について	2回
R 元	公共施設マネジメントのあり方について	3回
R 2	(1) 新型コロナウイルス感染症から市民の皆様を守る新たなまちづくりについて (2) ポストコロナを見据えた新たな生き方に合わせた移住定住策 (3) 人生100年時代構想を踏まえた地域包括ケアシステムについて (4) 市内の経済状況を踏まえて	3回
R 3	(1) 広域連携について (2) 子どもの貧困対策について	2回
R 4	(1) 市の持続的な成長のために (2) 新しい学校施設の在り方について	3回
R 5	(1) 上下水道のあるべき姿について (2) 持続性の高い農業を目指して (3) どうする掛川！少子化を食い止めるための支援の在り方	3回

※政策討論会でとりまとめた意見を市議会からの政策提言として市長等に提出。

6 歴代正副議長・委員長等

◎ 歴代正副議長

議 長				副 議 長			
代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初	菅沼 茂雄	H17. 5. 17	H18. 5. 16	初	鈴木 治弘	H17. 5. 17	H18. 5. 16
2	加藤 一司	H18. 5. 16	H19. 5. 16	2	水野 薫	H18. 5. 16	H19. 5. 16
3	鳥井 昌彦	H19. 5. 16	H20. 5. 14	3	河住 光重	H19. 5. 16	H20. 5. 14
4	鈴木 治弘	H20. 5. 14	H21. 4. 23	4	豊田 勝義	H20. 5. 14	H21. 4. 23
5	佐藤 博俊	H21. 5. 14	H22. 5. 14	5	竹嶋 善彦	H21. 5. 14	H22. 5. 14
6	加藤 一司	H22. 5. 14	H23. 5. 16	6	雑賀 祥宣	H22. 5. 14	H23. 5. 16
7	竹嶋 善彦	H23. 5. 16	H24. 5. 16	7	大石與志登	H23. 5. 16	H24. 5. 16
8	大石與志登	H24. 5. 16	H25. 4. 23	8	高木 敏男	H24. 5. 16	H25. 4. 23
9	大石與志登	H25. 5. 16	H27. 5. 15	9	堀内 武治	H25. 5. 16	H27. 5. 15
10	竹嶋 善彦	H27. 5. 15	H29. 4. 23	10	鈴木 正治	H27. 5. 15	H29. 4. 23
11	鈴木 正治	H29. 5. 16	R元. 5. 14	11	榛葉 正樹	H29. 5. 16	H31. 3. 29
12	大石 勇	R元. 5. 14	R3. 4. 23	12	山本 行男	R元. 5. 14	R3. 4. 23
13	松本 均	R3. 5. 17	R5. 5. 16	13	二村 禮一	R3. 5. 17	R5. 5. 16
14	山本 裕三	R5. 5. 16	現在	14	松浦 昌巳	R5. 5. 16	現在

◎ 歴代常任委員会正副委員長

(上段：委員長、下段：副委員長)

年度	総務委員会	経済建設委員会	文教厚生委員会
H17	内藤 澄夫	松井 俊二	加藤 一司
	高木 敏男	佐藤 博俊	内山 周則
H18	鳥井 昌彦	内藤 澄夫	河住 光重
	豊田 勝義	高塚 昌彦	竹嶋 善彦
H19	雑賀 祥宣	佐藤 博敏	松井 俊二
	東堂 陽一	豊田 勝義	狩野 恒
H20	東堂 陽一	八木 宏之	竹嶋 善彦
	大石 與志登	山崎 恵司	鈴木 正治
H21	大石 與志登	堀内 武治	内藤 澄夫
	大庭 博雄	鈴木 正治	山崎 恵司
年度	総務委員会	環境産業委員会	文教厚生委員会
H22	豊田 勝義	水野 薫	高木 敏男
	鈴木 正治	山崎 恵司	山崎 恒男
H23	水野 薫	山崎 恵司	大庭 博雄
	草賀 章吉	山本 行男	鈴木 久男

H24	松 井 俊 二	鈴 木 正 治	豊 田 勝 義	
	鈴 木 久 男	榛 葉 正 樹	草 賀 章 吉	
H25	山 崎 恒 男	草 賀 章 吉	鈴 木 久 男	
H26	雪 山 敏 行	中 上 禮 一	榛 葉 正 樹	
H27	鈴 木 久 男	榛 葉 正 樹	草 賀 章 吉	
H28	野 口 安 男	雪 山 敏 行	小 沼 秀 朗	
H29	二 村 禮 一	小 沼 秀 朗	松 本 均	
H30	寺 田 幸 弘	藤 原 正 光	榛 村 航 一	
R元	小 沼 秀 朗	山 本 裕 三	窪 野 愛 子	
R 2	松 浦 昌 巳	嶺 岡 慎 悟	寺 田 幸 弘	予算決算委員会
R 3	寺 田 幸 弘	藤 原 正 光	嶺 岡 慎 悟	二 村 禮 一
R 4	藤 澤 恭 子	松 浦 昌 巳	窪 野 愛 子	山 本 裕 三
R 5	藤 原 正 光	窪 野 愛 子	寺 田 幸 弘	松 浦 昌 巳
R 6	石 川 紀 子	橋 本 勝 弘	安 田 彰	松 本 均

◎ 歴代議会運営委員会正副委員長

年度	委 員 長	副 委 員 長
H17	山 本 義 雄	石 山 信 博
H18	菅 沼 茂 雄	堀 内 武 治
H19	加 藤 一 司	堀 内 武 治
H20	鳥 井 昌 彦	堀 内 武 治
H21	加 藤 一 司	豊 田 勝 義
H22	鳥 井 昌 彦	堀 内 武 治
H23	佐 藤 博 俊	堀 内 武 治
H24	鳥 井 昌 彦	中 上 禮 一
H25・H26	竹 嶋 善 彦	栗 原 通 泰
H27・H28	山 崎 恒 男	堀 内 武 治
H29・H30	野口安男(H31.3.29まで) 大石 勇(H31.3.29から)	窪 野 愛 子
R元・R 2	松 本 均	二 村 禮 一
R 3・R 4	山 本 裕 三	鈴 木 久 裕
R 5・R 6	松 本 均	藤 澤 恭 子

◎ 歴代特別委員会正副委員長（上段：委員長、下段：副委員長）

年度	南北幹線道路網調査検討	新・市立総合病院問題	子育て支援・少子化対策		
H17	雑賀祥宣	水野 薫	堀内武治		
	狩野 恒	豊田勝義	八木宏之		
年度	南北道・幹線道路	学校教育	広域行政問題		
H18	雑賀祥宣	八木宏之	石山信博		
	狩野 恒	東堂陽一	高木敏男		
年度	議会活性化	総合計画・駅前再開発問題等	南北道・幹線道路	病院問題	議会だより編集
H19	竹嶋善彦	堀内武治	水野 薫	戸塚正義	水谷陽一
	大石與志登	高塚昌彦	八木宏之	高木敏男	豊田勝義
年度	地球温暖化対策	財政問題	健康・福祉対策	新病院建設	議会だより編集
H20	狩野 恒	内藤澄夫	高塚昌彦	鳥井昌彦	水谷陽一
	桑原百合子	大場博雄	高木敏男	堀内武治	高木敏男
年度	新病院建設・地域医療対策	財政問題	教育問題・子育て支援対策	議会だより編集	
H21	鳥井昌彦	雑賀祥宣	松井俊二	水野 薫	
	高木敏男	豊田勝義	高木敏男	栞原通泰	
年度	新病院建設・地域医療対策	議会改革検討	産業振興	議会だより編集	
H22	堀内武治	竹嶋善彦	大石與志登	大庭博雄	
	松井俊二	草賀章吉	栞原通泰	鈴木久男	
年度	新病院建設・地域医療対策	議会基本条例制定	防災対策	議会だより編集	
H23	堀内武治	豊田勝義	松井俊二	山崎恒男	
	高木敏男	雑賀祥宣	鈴木正治	榛葉正樹	
年度	新病院建設・地域医療対策	議会基本条例制定	自治基本条例検討	議会だより編集	
H24	堀内武治	雑賀祥宣	内藤澄夫	水野 薫	
	大庭博雄	山崎恒男	栞原通泰	山本行男	
年度	新病院支援・地域医療対策	協働のまちづくり推進	議会だより編集		
H25	内藤澄夫	山本行男	高木敏男		
	大石 勇	二村禮一	野口安男		
年度	中東遠総合医療センター支援	協働のまちづくり推進	議会だより編集		
H26	内藤澄夫	山本行男	高木敏男		
	松本 均	二村禮一	野口安男		
年度	地域医療基本条例制定	掛川駅前西街区再開発検討	地場産業振興	議会だより編集	
H27	高木敏男	栞原通泰	内藤澄夫	山本行男	
	大石 勇	松本 均	山本裕三	大場雄三	

年度	議会活性化	公共交通あり方検討	子ども・子育て支援	議会だより編集
H28	内藤澄夫	栞原通泰	高木敏男	山本行男
	中上禮一	大石 勇	松本 均	大場雄三
年度	議会活性化	公共施設マネジメント推進	議会だより編集	
H29	山本行男	山本裕三	鷲山喜久	
	鈴木久裕	嶺岡慎悟	富田まゆみ	
年度	観光振興	防災意識向上	議会だより編集	
H30	大石 勇	山本行男	鷲山喜久	
	藤沢恭子	山本裕三	富田まゆみ	
年度	広報広聴	不適切行政事務調査		
R元	藤原正光	草賀章吉		
	富田まゆみ	小沼秀朗		
年度	広報広聴	不適切行政事務調査		
R2	藤原正光	草賀章吉		
	富田まゆみ	小沼秀朗		
年度	広報広聴	予算決算審査制度検討		
R3	富田まゆみ	草賀章吉		
	勝川志保子	鈴木久裕		
年度	広報広聴			
R4	富田まゆみ			
	勝川志保子			
年度	議会改革	広報広聴	議会だより編集	
R5	嶺岡慎悟	山本行男	勝川志保子	
	山田浩司	富田まゆみ	高橋篤仁	
年度	議会改革	広報広聴	議会だより編集	
R6	嶺岡慎悟	山本行男	勝川志保子	
	山田浩司	富田まゆみ	高橋篤仁	

◎ 歴代事務局長

年 度	氏 名	年 度	氏 名
H17	水 口 英 夫	H28	田 辺 康 晴
H18	鳥 井 暹	H29・H30	栗 田 一 吉
H19・H20	奥 宮 正 敏	R元	岩 井 政 昭
H21～H23	岡 本 千 司	R 2・R 3	大 井 敏 行
H24・H25	鈴 木 直	R 4～R 6	鈴 木 良 康
H26・H27	赤 堀 哲		

7 歴代特別職

◎市長

在任期間	氏名
H17.4～H21.4	戸塚進也
H21.4～R3.4	松井三郎
R3.4～現在	久保田崇

◎副市長

在任期間	氏名
H19.4～H23.3	山本君治
H23.4～H31.3	伊村義孝
H27.4～H31.3	浅井正人
H31.4～R3.2	久保田崇
R3.5～現在	高柳泉
R4.4～現在	石川紀子

(2) 職員(正規職員)数 (R6.4.1現在)

(単位：人)

年度	市長部局			教育委員会	議会	監査	農委	公平	選管	消防	上下水道	合計
R6	部支所 518	出納 5	計 523	教育長除く 84	8	4	4	1	2	118	35	779
定数			513	107	8	4	4	1	2	117	38	794

※職員実数には育児休業中職員等の定数外職員26名を含む

参考

◎職員給与 (R6.4.1現在)

区分	行政職
平均給料月額	329,200円
平均年齢	40.9歳

◎初任給 (R6.4.1現在)

区分	行政職
高校卒	170,900円
短大卒	181,800円
大学卒	202,400円

(3) 令和6年度当初予算

◎ 各種会計予算

(単位：千円・%)

会計別	令和6年度		令和5年度		差引増減
	予算額	構成比	予算額	構成比	
一般会計	55,670,000	61.9	50,320,000	59.3	5,350,000
特別会計	24,051,069	26.7	24,074,357	28.4	△23,288
・国民健康保険	11,503,975	12.8	11,666,475	13.8	△162,500
・後期高齢者医療保険	1,751,905	1.9	1,465,304	1.7	286,601
・介護保険	10,090,810	11.2	10,336,772	12.2	△245,962
・公共用地取得	532,531	0.6	531,061	0.6	1,470
・駅周辺施設管理	146,665	0.2	41,810	0.1	104,855
・大坂・土方工業用地	0	0.0	11,564	0.0	△11,564
・上西郷財産区	3,772	0.0	3,791	0.0	△19
・桜木財産区	67	0.0	57	0.0	10
・東山財産区	5,266	0.0	4,566	0.0	700
・佐束財産区	12,567	0.0	11,467	0.0	1,100
・倉真財産区	3,511	0.0	1,490	0.0	2,021
企業会計	10,208,211	11.4	10,426,246	12.3	△218,035
・水道事業	4,719,078	5.2	4,788,152	5.7	△69,074
・簡易水道	22,096	0.1	39,085	0.1	△16,989
・公共下水道事業	4,807,200	5.4	4,875,753	5.7	△68,553
・農業集落排水事業	399,971	0.4	452,446	0.5	△52,475
・浄化槽市町村設置推進事業	259,866	0.3	270,810	0.3	△10,944
合計	89,929,280	100.0	84,820,603	100.0	5,108,677

◎ 一般会計歳入歳出内訳

・ 歳入（財源別）

（単位：千円・％）

区 分		令和6年度		令和5年度		差引増減
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	20,421,464	36.7	21,159,198	42.1	△737,734
	分担金及び負担金	159,609	0.3	176,570	0.4	△16,961
	使用料及び手数料	547,602	1.0	520,354	1.0	27,248
	財 産 収 入	39,839	0.1	35,257	0.1	4,582
	寄 附 金	1,037,925	1.9	1,037,940	2.1	△15
	繰 入 金	3,856,622	6.9	3,039,028	6.0	817,594
	繰 越 金	30,000	0.0	30,000	0.1	0
	諸 収 入	2,929,717	5.2	2,884,711	5.7	45,006
	小 計	29,022,778	52.1	28,883,058	57.5	139,720
	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	587,500	1.1	546,200	1.1
利子割交付金		7,000	0.0	8,000	0.0	△1,000
配当割交付金		119,000	0.2	100,000	0.2	19,000
株式等譲渡所得割交付金		192,000	0.3	98,000	0.2	94,000
法人事業税交付金		353,000	0.6	340,000	0.7	13,000
地方消費税交付金		2,971,000	5.3	3,070,000	6.1	△99,000
ゴルフ場利用税交付金		68,000	0.1	73,000	0.1	△5,000
自動車取得税交付金		0	0.0	0	0.0	0
環境性能割交付金		96,000	0.2	81,000	0.2	15,000
地方特例交付金		734,978	1.3	160,586	0.3	574,392
地方交付税		4,260,000	7.7	3,870,000	7.7	390,000
交通安全対策特別交付金		17,000	0.0	22,000	0.0	△5,000
国庫支出金		7,715,671	13.9	6,706,414	13.3	1,009,257
県 支 出 金		3,981,773	7.2	3,635,542	7.2	346,231
市 債	5,544,300	10.0	2,726,200	5.4	2,818,100	
小 計	26,647,222	47.9	21,436,942	42.5	5,210,280	
合 計	55,670,000	100.0	50,320,000	100.0	100.0	

参考

年度	財政力指数	実質公債費比率	経常収支比率	地方債現在高
H24	0.907	11.8%	84.7%	46,807,854千円
H25	0.911	11.0%	82.8%	48,124,889千円
H26	0.912	10.3%	84.2%	47,140,596千円
H27	0.897	10.1%	82.8%	46,579,110千円
H28	0.901	9.9%	88.2%	46,051,015千円
H29	0.894	9.3%	88.9%	45,954,433千円
H30	0.904	8.6%	88.5%	45,501,876千円
R元	0.893	8.2%	88.2%	44,959,604千円
R2	0.895	8.0%	88.5%	44,754,909千円
R3	0.873	7.7%	80.1%	45,386,565千円
R4	0.855	7.6%	86.8%	43,668,878千円

※ 普通会計（一般会計、公共用地取得特別会計、掛川駅周辺施設管理特別会計及び温泉事業特別会計）による数値を記載しています。

※ 実質公債費比率は、実質的な公債費等による財政負担の程度を示す指標として、平成18年度決算から導入された指標です。

・ 歳出（款別）

（単位：千円・％）

区 分	令和6年度		令和5年度		差引増減
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
議 会 費	274,048	0.5	277,162	0.5	△3,114
総 務 費	7,566,639	13.6	5,932,518	11.8	1,634,121
民 生 費	17,825,712	32.0	15,746,196	31.3	2,079,516
衛 生 費	5,816,634	10.5	5,675,291	11.3	141,343
労 働 費	1,574,448	2.8	1,568,583	3.1	5,865
農 林 水 産 業 費	1,449,647	2.6	1,445,053	2.9	4,594
商 工 費	1,348,412	2.4	1,030,148	2.0	318,264
土 木 費	5,804,193	10.4	5,124,540	10.2	679,653
消 防 費	2,557,121	4.6	1,592,087	3.1	965,034
教 育 費	6,183,644	11.1	6,326,872	12.6	△143,228
災 害 復 旧 費	181,634	0.3	181,634	0.4	0
公 債 費	5,052,732	9.1	5,383,117	10.7	△330,385
予 備 費	35,136	0.1	36,799	0.1	△1,663
歳出合計	55,670,000	100.0	50,320,000	100.0	5,350,000

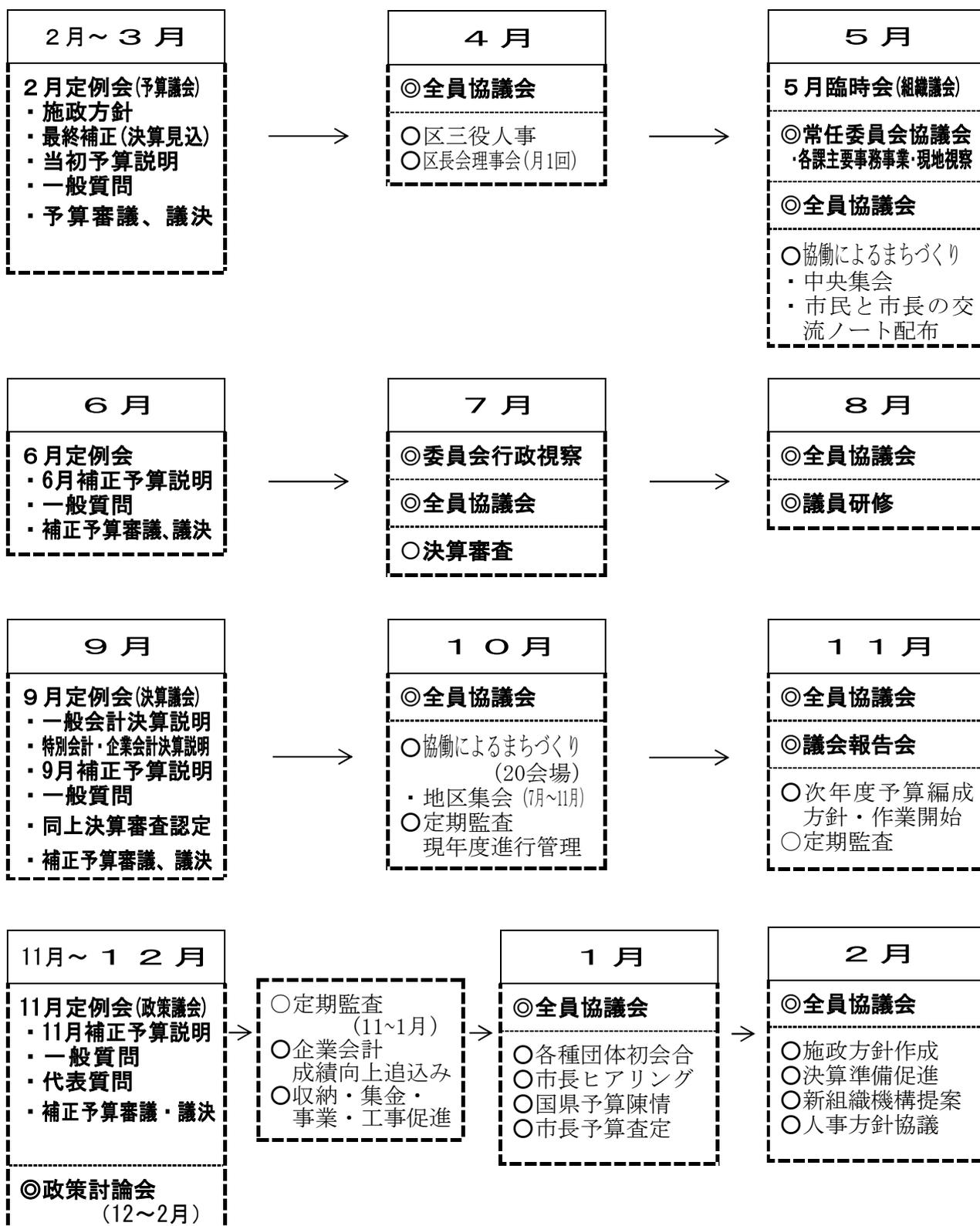
◎ 一般会計予算性質別内訳

（単位：千円・％）

区 分	令和6年度		令和5年度		差引増減
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	
1 義務的経費	23,371,203	42.0	22,390,277	44.6	980,926
・ 人 件 費	7,391,118	13.3	6,947,748	14.1	443,370
・ 扶 助 費	10,927,353	19.6	10,059,412	20.2	867,941
・ 公 債 費	5,052,732	9.1	5,383,117	10.3	△330,385
2 投資的経費	7,226,618	13.0	5,427,446	13.7	1,799,172
・ 普通建設事業費	7,044,984	12.7	5,245,812	13.3	1,799,172
① 補助事業費	1,337,994	2.4	1,930,331	6.5	△592,337
② 単独事業費	5,547,771	10.0	3,071,664	6.5	2,476,107
③ 県営事業負担金	159,219	0.3	243,817	0.3	△84,598
・ 災害復旧費	181,634	0.3	181,634	0.4	0
① 補助事業費	133,534	0.3	133,534	0.3	0
② 単独事業費	48,100	0.1	48,100	0.1	0
3 その他経費	25,072,179	45.0	22,502,277	41.7	2,569,902
・ 物 件 費	9,421,118	16.9	9,565,047	17.4	△143,929
・ 維持補修費	400,058	0.7	396,237	0.8	3,821
・ 補 助 費 等	7,232,903	13.0	5,854,734	11.0	1,378,169
・ 貸 付 金	1,576,275	2.8	1,567,072	3.1	9,203
・ 繰 出 金	4,431,130	8.0	4,345,510	8.1	85,620
・ 積 立 金	1,975,559	3.5	736,878	1.2	1,238,681
・ 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0
・ 予 備 費	35,136	0.1	36,799	0.1	△1,663
歳 出 合 計	55,670,000	100.0	50,320,000	100.0	5,350,000

9 年間プログラム

市民主体の都市経営システム における行財政推進年間プログラム



※ 議会開会前の議会運営委員会の午後に議員懇談会を開催。

議会運営委員会の協議内容及各組合議会に関する報告及び意見交換会を実施。



きんじろうくん
©掛川市

編集・発行
掛川市議会事務局
令和6年6月